

名古屋市中小企業融資制度 融資制度の利率改定表

令和8年10月1日

公益財団法人名古屋市小規模事業金融公社取扱い融資制度

制度名		資金使途	期間	利率		
				現行	改定後	引上げ幅
経営活性化資金	通常資金	設備・運転資金	年 3	年 % 3.2	年 % 3.5	年 % 0.3
			5	3.3	3.6	0.3
			7	3.4	3.7	0.3
			10	3.5	3.8	0.3
	従業員20人（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業5人）以下の事業者について、1,000万円以内の金額の場合	設備・運転資金	3	2.9	3.2	0.3
			5	3.0	3.3	0.3
			7	3.1	3.4	0.3
		設備資金	10	3.2	3.5	0.3
	不動産等担保融資	設備・運転資金	3	2.2 又は 2.7	2.5 又は 3.0	0.3
			5	2.3 又は 2.8	2.6 又は 3.1	0.3
			7	2.4 又は 2.9	2.7 又は 3.2	0.3
			10	2.5 又は 3.0	2.8 又は 3.3	0.3
		設備資金	15	2.7 又は 3.2	3.0 又は 3.5	0.3
	従業員20人（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業5人）以下の事業者について、1,000万円以内の金額の場合	設備・運転資金	3	1.9 又は 2.4	2.2 又は 2.7	0.3
			5	2.0 又は 2.5	2.3 又は 2.8	0.3
			7	2.1 又は 2.6	2.4 又は 2.9	0.3
		設備資金	10	2.2 又は 2.7	2.5 又は 3.0	0.3
成長応援資金		設備・運転資金	3	2.9	3.2	0.3
			5	3.0	3.3	0.3
			7	3.1	3.4	0.3
		設備資金	10	3.2	3.5	0.3
創業・事業展開支援資金		設備・運転資金	3	3.2	3.5	0.3
			5	3.3	3.6	0.3
			7	3.4	3.7	0.3
		設備資金	10	3.5	3.8	0.3
ものづくり設備導入資金		設備資金	3	3.2	3.5	0.3
			5	3.3	3.6	0.3
			7	3.4	3.7	0.3
			10	3.5	3.8	0.3
	特別資金	設備資金	5	無利子		—